

# 農業委員会だより

第100号

令和7年(2025年)

年3回発行  
3月号

100th  
ANNIVERSARY

発行・問合せ 練馬区農業委員会 〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 ☎5984-1398

## 新たな認定農業者制度が始まります！！

### 【認定新規就農者制度 (R7.4.1 から実施)】

認定新規就農者制度とは、地域農業の担い手に発展する新規就農者（農業を始めてから5年以内の方）の就農を促進するため、新たに農業経営を営もうとする「青年等就農計画」を区が認定し、計画達成に向けた取り組みを支援する制度です。

#### <対象者>

農業経営を開始して5年以内の方で

以下①②の要件に該当する方

☆の場合、(1)(2)のいずれかを満たすと

### 認定新規就農者

の対象となります。



#### ①年齢要件

青年（原則18歳以上45歳未満）。または65歳未満で農業等に3年以上従事するなどの条件に該当する者。

#### ②住所要件

練馬区内で就農を予定、または既に就農している者。（区内の住所有無は問わない）

☆親族（三親等以内の者）が農業者の場合

(1)親族とは別に農業経営を新たに開始する。

(2)親族の農業経営を承継し、農業経営を新たに開始する。

#### <認定新規就農者になるメリット>

安心して営農できるよう様々な支援を受けることができます。

- ☆農業用機械の購入やビニールハウス等の整備に係る補助金の活用が可能
- ☆就農直後（3年以内）の所得を確保できる都市地域農業経営開始資金（年間最大150万円）の都への申請が可能
- ☆区内のベテラン農業者や都専門職による営農相談

【お問合せはこちらへ】

都市農業課都市農業係 ☎5984-1398

## 農業経営改善をサポートします！令和7年度認定農業者等を募集

認定農業者とは、5年間の農業経営改善計画を作成して区から認定を受け、経営改善の目標達成に向けて努力している農業者です。

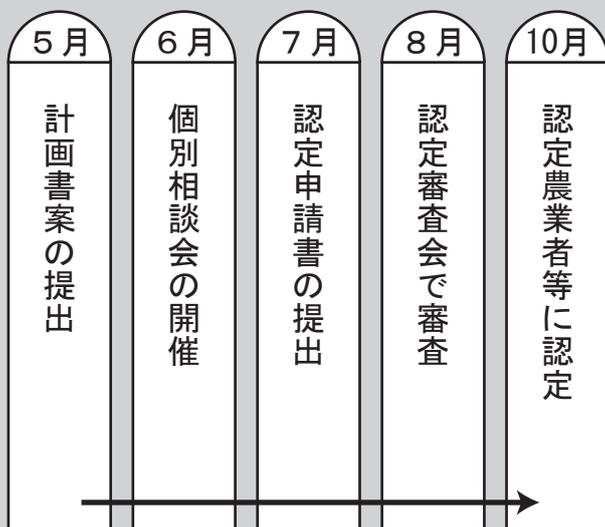
令和7年度に新規で認定農業者(目標所得300万円)や都市型認定農業者(目標所得200万円)、認定新規就農者(目標所得300万円、農業を始めてから5年以内)を希望される方は、4月11日(金)までにご連絡ください。

再認定を希望される方で意向確認書をまだ提出していない方は、3月28日(金)までにご提出ください。

制度や手続の詳細は、区ホームページをご確認ください。

※認定新規就農者制度については、

4月1日にホームページ掲載の予定です。



●令和7年度 スケジュール (予定)

# 令和6年度顕彰・表彰事業授賞者決定！

東京都農業会議では、都内の農業者を対象として顕彰・表彰事業を毎年度実施しています。この度、練馬区から3名の方が受賞されました。農業委員一同、心からお祝い申し上げます！

もとほし たかのり  
**本橋 孝則**さん

第44回農業後継者顕彰事業  
東京都農業会議会長賞



野菜部門

兄と同じ賞をいただき、光栄です。引き続き体験農園に力を入れ、両親の仕事を引継ぎたいと思います。

おすすめの野菜  
ほうれん草  
小松菜、カブ

たかはし てるゆき  
**高橋 輝行**さん  
たまみ  
**珠美**さん

第64回企業的農業経営顕彰事業  
東京都知事賞  
東京都農業会議会長賞



野菜部門

日々の結果、このような賞を受賞でき、大変嬉しく思います。ベジファームかんの美味しい野菜を是非食べて下さい。

おすすめの野菜  
トマト、原木しいたけ  
さつまいも

にしがい たかし  
**西貝 孝之**さん

令和6年度農業功労者表彰事業  
農業功労者感謝状



農業委員の部

15年農業委員を務めることができたのは、みなさまのおかげです。これからも練馬区の農業に貢献します。

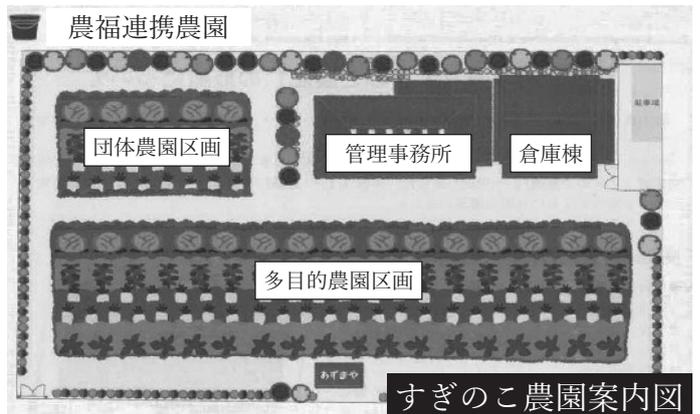
おすすめの野菜  
トマト、キュウリ  
小松菜、レモン

## 令和6年度 行政視察（杉並区すぎのご農園）

令和6年10月22日(火)、杉並区が「農福連携事業」として取り組む、すぎのご農園を視察しました。都市農地の保全と都市農地が持つ多面的な機能を福祉分野において、効果的に活用していくために取り組んでいる先進的な事業です。

### すぎのご農園について

農園は、収穫体験等に利用する「多目的農園區画」と保育園・障害者施設等に区画貸ししている「団体農園區画」に分かれています。今後は、関係機関との連携を図り、農と触れる機会を増やすとともに、農園の作物を利用した加工食品を作っていくとのことでした。



すぎのご農園案内図

### 農園園内の視察

地域ボランティアの支援の下、障害者施設の利用者や保育園児が農作業している様子を見ることができました。農福連携事業を通じて、地域コミュニケーションの場としての役割も果たしており、生き生きと農作業する様子が印象的でした。



農園内を視察する様子

前号では、土壌の採取方法をご紹介しました。今号は、採取した土壌を普及センターで診断した場合の、結果の見方と次作の対策についてご紹介いたします。

普及センターの土壌診断

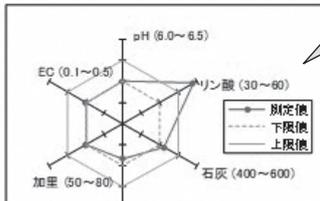
夏と冬の年2回、実施しています。

土壌酸度 (pH) や電気伝導度 (EC) など計6項目を測定し「土壌診断処方箋」をお渡しします。

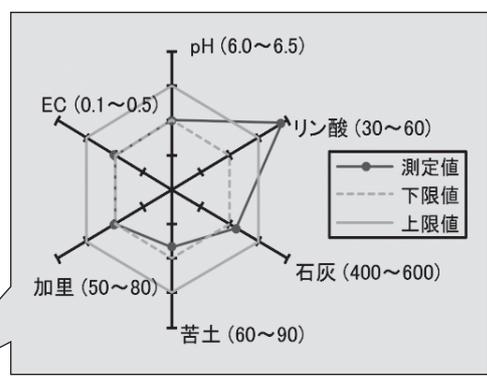
「土壌診断処方箋」の見方と次作の対策

21 土壌診断処方箋							2025/2/28
組織名	●●生産組合						
氏名	診断圃場	土壌の種類	前作	後作	土壌採取日		
○○ ○○○	自宅前	黒ボク	じゃがいも	ブロッコリー	2024/8/5		
分析項目	pH	リン酸	石灰	苦土	加里	EC	
単位		mg/100g				mS/cm	
測定値	6.0	85.0	450.0	50.0	50.0	0.1	
評価	○	△	○	○	○	○	
(評価)	▲:過剰	△:やや過剰	○:適正	▽:やや不足	▼:不足		

**改良対策**  
pH,石灰は基準値内ですが、後作がブロッコリーであり、苦土の値も低いことから、苦土石灰を10aあたり150kg施用して下さい。また、リン酸の値が高いため、今後の施用を控え、適宜土壌診断を行ってください。



pH,石灰は基準値内ですが、後作がブロッコリーであり、苦土の値も低いことから、苦土石灰を10aあたり150kg施用して下さい。また、リン酸の値が高いため、今後の施用を控え、適宜土壌診断を行ってください。



各項目に適正な値の範囲が定められ、基準値は土壌により異なります。

結果が基準値内なら、次作は、東京都施肥基準※1通りに肥料を施用します。  
結果が基準値外なら、次作は、土壌改良資材と次作の施肥量で過不足を調整します。

詳しくは、東京都区部農業改良普及センター城北分室にお問合せください。  
☎5946-9326 ※1 東京都施肥基準



改良対策は次作の参考に！

令和7年度農業関係予算額のご報告

令和7年度練馬区予算  
**農業費 7億9,879万円**  
 ● 農業振興費 4億35万円  
 農業振興経費(各種補助金・事業運営費等)  
 ● 農業委員会費 2億789万円  
 農業委員会の運営経費(職員人件費・委員報酬等)  
 ● 農園費 1億9,055万円  
 区民農園の維持運営経費  
 (農園整備費・巡回等業務委託料・清掃委託料等)  
**【問合せ】都市農業課都市農業係 ☎5984-1398**

農業者年金に加入しませんか  
 詳しくは、農業委員会事務局またはお近くのJA東京あおばまで。

農業委員会審議状況

農業委員会は毎月総会を開催し、農地法や生産緑地法に定められた事項などを審議しています。令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)の主な審議件数は、下表のとおりです。

審議内容		件数
農地法	3条(権利移動)許可	5
	3条(権利移動)届出	2
	4・5条(転用)報告	116
	43条(高度化施設)届出	1
納税猶予	適格者証明	12
	相続税納税猶予	105
	贈与税納税猶予	0
生産緑地法	主たる従事者証明	17
	生産緑地のあっせん報告	13
	生産緑地地区の認定協議	1
貸借	特定農地貸付け	5
	特定都市農地貸付け	1
	事業計画の決定	11
市民農園整備促進法		2
合計		291

# 全国都市農業フェスティバル2025 プレイメントを開催！

## ■ 2日間で計63,000人がご来場

直前まで心配されていた雨も、イベントの開催時間までには上がり、開場直後からたくさんの方にお越しいただきました。



【会場の様子】

## ■ 全国から集まった農産物や加工品を販売

全国9自治体の珍しい農産物や朝採れ野菜、人気の加工品が登場し、各ブースは多くのお客様で賑わいました。



【全国9自治体の農産物や加工品を販売】

【練馬大根販売】



**😊 来場者の声 ☹️**

- ・たくさん農産物に触れる機会があり、うれしかったです！
- ・フェスティバル2025も楽しみにしています。

## 予告 全国都市農業フェスティバル2025 📣

- 【 日程 】 令和7年11月15日(土)・16日(日)
- 【 場所 】 都立光が丘公園、区立光が丘体育館 ほか
- 【 内容 】 「買う」「食べる」「体験する」「話す・学ぶ」をテーマに、都市農業の魅力と可能性を全国に発信します。



Instagram

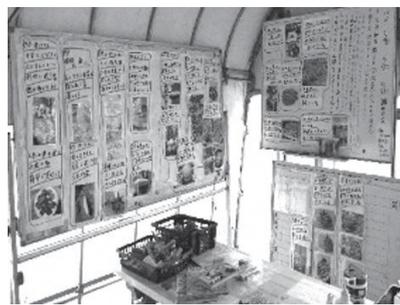
# うちの農業

農業委員会だより100号を記念し、今号から農家さんの声をお届けします！

## ＼体験農園で農業を楽しんでほしい！／

100号の発刊につき、農業委員会を代表し、お礼を申し上げます。このコラムは、農家のつながりを深める場として、工夫している点など情報共有をできればと考えています。

わたしの農業体験農園では、区面で上手にできた作物や面白い作物をホワイトボードに貼り、利用者同士のコミュニケーションの場として工夫しています。「楽しく農業をできる環境を整えること」を大切にしています。



25期農業委員会会長  
おさき のりかず  
尾崎 賀一さん(石神井)

「うちの農業も紹介したい！」という方は農業委員会事務局にご連絡ください！

## 編集後記

本誌も100号を迎え、初版から約30年経ちました。生産緑地法等の改正を契機に直売所の設置や体験農園等の開設により、農との関わり方が大きく変わりました。農に触れる体験を通じて、新たなコミュニティが生まれ、身近に農のある暮らしの大切さを実感していると思います。農がみなさんの拠り所になっているのを嬉しく感じます。今後も都市にある農を未来に残すため、農業委員一同様々な活動を展開していきたいと思います。

(保戸塚)

【広報部会委員】	
部会長	篠田 政巳
部会員	莊埜 晃一
部会員	橋本 良子
部会員	保戸塚武彦
部会員	宮部 光夫

# 農業経営実態調査による調査結果

令和6年8月に実施した農業経営実態調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

[調査対象] 471件 [回答数] 450件 [回答率] 95.5%

[集計対象] 回答のあった450件のうち、以下の項目全てを満たしている農家

①耕作面積10アール以上 ②年間60日以上農業に従事している者がいる ③区内在住

[調査基準日] 令和6年8月1日

## [耕作面積]

[単位:アール]

		生産緑地	生産緑地以外	計	うち借入地	うち施設栽培
練馬	区内	3,948.25	642.88	4,591.13	32.76	1,371.01
	区外	56.80	125.59	182.39	0.00	
	計	4,005.05	768.47	4,773.52	32.76	
石神井	区内	3,392.18	460.92	3,853.10	31.68	
	区外	0.00	379.53	379.53	0.00	
	計	3,392.18	840.45	4,232.63	31.68	
大泉	区内	6,682.34	740.30	7,422.64	175.18	
	区外	231.19	134.07	365.26	0.00	
	計	6,913.53	874.37	7,787.90	175.18	
合計	区内	14,022.77	1,844.10	15,866.87	239.62	
	区外	287.99	639.19	927.18	0.00	
	計	14,310.76	2,483.29	16,794.05	239.62	

※ 貸付地(区民農園、老人クラブ農園、学校農園、JAファミリー農園)を除く自作地。

施設栽培面積については、区内外を分けた調査をしていない。

## [農家数等]

[単位:戸・人]

	農家戸数	農業従事者数	農業従事日数		年齢別構成			耕作農地規模				
			60~149日	150日以上	35歳以下	36~60歳	61歳以上	29アール以下	30~49アール	50~69アール	70~99アール	100アール以上
練馬	125	272	82	190	11	86	175	62	28	18	13	4
石神井	91	206	55	151	5	51	150	35	30	11	8	7
大泉	152	328	88	240	10	103	215	58	31	27	24	12
合計	368	806	225	581	26	240	540	155	89	56	45	23

## [農家類型]

[単位:戸]

	農家戸数	販売農家			自給的農家	主業・副業の別			専業・兼業の別		
		50万円未満	50万円以上	専業農家		主業農家	準主業農家	副業的農家	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
練馬	125	117	38	79	8	5	80	40	0	6	119
石神井	91	85	29	56	6	1	47	43	2	2	87
大泉	152	139	44	95	13	12	82	58	8	6	138
合計	368	341	111	230	27	18	209	141	10	14	344

※販売農家・・・農産物販売実績がある農家。

自給的農家・・・農産物販売実績がない農家。

主業農家・・・農業収入が全収入の50%以上で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいる農家。

準主業農家・・・農業収入が全収入の50%未満で、年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいる農家。

副業的農家・・・年間60日以上農業に従事する65歳未満の者がいない農家(主業農家および準主業農家以外)。

専業農家・・・・・・・農業収入が全収入の80%以上の農家。

第1種兼業農家・・・農業収入が全収入の50~79%の農家。

第2種兼業農家・・・農業収入が全収入の0~49%の農家。

[農業収入額別分類]

[単位:戸]

収入(万円)	0-49	50-99	100-149	150-199	200-299	300-399	400-499	500-699	700-999	1000-1499	1500-1999	2000以上
練馬	46	16	10	9	12	5	9	8	5	4	1	0
石神井	35	17	9	6	4	4	3	3	6	4	0	0
大泉	57	22	11	8	10	4	4	14	9	7	2	4
計	138	55	30	23	26	13	16	25	20	15	3	4

[販売農家の経営類型および生産種類別分類]

[単位:戸]

	野菜			果樹中心	花卉中心	植木中心	芝・他	生産種類別延べ戸数				
	市場中心	直売中心	併用型					野菜	花卉	植木	果樹	芝・他
練馬	3	59	2	21	5	6	2	108	23	10	73	29
石神井	4	34	5	18	1	6	2	76	12	10	49	22
大泉	5	56	9	32	8	3	10	116	32	10	93	34
計	12	149	16	71	14	15	14	300	67	30	215	85

※ 経営類型は自給的農家を除いた販売実績のある農家の戸数。  
 市場中心型および直売中心型は市場出荷もしくは直売が80%以上の農家。  
 果樹、花卉、植木、芝・他はおおむねそれぞれを中心に販売している農家。  
 生産種類別分類は自給的農家を除いた販売実績のある農家の延べ戸数。

[農産物販売形態等]

[単位:延べ戸数]

	市場出荷	市場外出荷											
		自宅販売 無人販売	共同 直売所	マルシェ 朝市	デパート スーパー 小売店等	学校給食	自営事業	流通業者 (芝・植木)	体験農園	畝売り 摘み取り	飲食店	仲卸問屋	その他
練馬	23	82 (17)	53	16	23	13	7	5	11	23	8	5	23
石神井	17	64 (23)	22	10	5	12	3	3	4	14	7	3	17
大泉	34	112 (39)	44	33	22	11	4	8	10	33	13	16	41
計	74	258 (79)	119	59	50	36	14	16	25	70	28	24	81

※ 自宅販売・無人販売の( )内の数値は、コインロッカー式野菜無人販売機を導入している戸数  
 ※ その他…宅配事業者、ネット販売、医療・福祉施設・幼稚園・保育園、食品加工業者等

[地区別農産物生産面積]

[単位:アール]

	品目	合計	練馬	石神井	大泉		品目	合計	練馬	石神井	大泉
枝豆	852	340	202	310	ブルーベリー	654	160	126	368		
大根	805	343	186	276	みかん	341	102	76	163		
ブロッコリー	736	333	138	265	ブドウ	284	117	73	94		
トウモロコシ	579	269	97	213	栗	240	21	32	187		
ジャガイモ	557	206	153	198	梅	212	13	102	97		
ネギ	445	168	97	180	キウイ	93	64	1	28		
ほうれん草	422	165	130	127	その他果樹類	301	169	30	102		
こまつな	349	106	149	94	植木	780	178	467	135		
にんじん	328	178	59	91	花類	767	247	19	501		
サトイモ	311	123	81	107	芝	741	4	53	684		
トマト	308	99	47	162	さつき	25	18	2	5		
サツマイモ	285	106	43	136	その他	379	121	142	116		
白菜	207	74	47	86	野菜類以外計	5,505	1,351	1,251	2,903		
キュウリ	198	100	35	63	延べ生産面積計	15,817	4,928	3,882	7,007		
ナス	180	65	44	71	※ その他野菜類…南瓜、水菜、玉ねぎ、生姜、たらの芽、おくら、竹の子、いんげん、かぶ、絹さや、ふき、ピーマン、うど、しそ、アスパラ、サニーレタス、八つ頭、なばな(のらぼう)等 その他果樹類…ゆず、かりん、すもも、レモン等 その他………麦、緑肥、茶、牧草等						
カリフラワー	159	66	30	63							
レタス	86	14	28	44							
いちご	39	15	4	20							
その他野菜類	1,567	499	389	679							
野菜類計	10,312	3,577	2,631	4,104							

[飼育家畜数]

[単位:羽・頭]

	鶏	牛(乳牛)	豚	やぎ
練馬	0	0	0	0
石神井	0	0	0	0
大泉	21	25	0	0
計	21	25	0	0